

# 新型コロナウイルス感染症の拡大と 中小企業の財務・収支

筒 井 徹  
(商工総合研究所  
調査研究室長)

## < 要 旨 >

- 2020年のわが国経済は大幅なマイナス成長となった。こうしたなか金融面を中心に多種多様な公的支援がなされており、中小企業の資金繰りを支えている。
- 2020年の倒産件数は前年を下回ったが、負債総額1千万円未満の件数は二桁以上の増加率となった。また新型コロナウイルス関連倒産が倒産件数全体の1割強を占めた。
- 2020年は中小企業、大企業ともに大幅な減収減益となり、コロナ禍は規模を問わず大きな影響を与えている。
- 借入金、現預金の推移をみると規模に関わらず増加しており、資金繰り悪化に備えて借入により現預金を確保したものと推察される。いずれも中小企業よりも大企業の増加率のほうが大きい点は注目される。
- 売上高経常利益率、損益分岐点比率の動きをみると規模が大きいほど悪化している。しかし中小企業の損益分岐点比率は大企業よりも15%ポイント以上高く依然として規模間格差が顕著である。
- 中小企業の自己資本比率は若干低下したが大企業よりも低下幅は小さかった。これに対して借入金を分子とする指標、現預金を分子とする指標は規模に関わらず上昇した。前者は大企業のほうが、後者は中小企業のほうが上昇幅は大きかった。
- 資金調達スタンスをみると、中小企業は決済資金確保、大企業は危機に備えつつも将来を見据えた設備投資に重心が置かれていたと推察される。その背景には財務面の基礎体力の違いがある。有事には企業の耐久力の重要性が白日の下に晒される。
- 業種別の付加価値増減率をみると大企業のほうが格差は大きい。ただ減益業種は中小企業のほうが多く、特に減益率の大きい「宿泊業」、「飲食サービス業」、「娯楽業」の財務・収支構造をみると、「宿泊業」はとりわけ減収局面での抵抗力が弱い。
- 中小企業は今回の危機で明らかになった自社の弱点や課題を克服するための具体策を検討することを忘れてはならない。その際に自社の財務・収支を分析しその構造を明らかにし、数字として可視化して客観視する意義は大きいと考える。

## 目次

はじめに	3 中小企業の規模別動向
1 経済動向と公的支援	3.1 収益性
1.1 コロナ禍と経済活動の推移	3.2 安全性
1.2 公的支援の概要	4 中小企業の業種別動向
1.3 中小企業の資金調達環境	4.1 製造業と非製造業
1.4 倒産と廃業	4.2 コロナ禍の影響の広がりや業種間格差
2 中小企業の財務・収支動向	4.3 宿泊業、娯楽業、飲食サービス業
2.1 フロー面の推移	4.4 小括
2.2 ストック面の推移	5 考察
2.3 収益性	おわりに
2.4 安全性	
2.5 調達と運用	
2.6 小括	

## はじめに

2020年に入ると新型コロナウイルス感染症が世界中にまん延し、現在も猛威を振るっている。こうした「コロナ禍」はわが国経済にも深刻な影響を与えており、中小企業の経営状況は悪化している。2020年11月からは「第三波」に襲われ、2021年に入ると早々に2度目の緊急事態宣言が発出されるなど冬場に入り感染が急拡大した。

こうしたなか、売上減少に苦しむ宿泊業や飲食店へのインタビューや、アパレル関連企業の倒産など消費の現場の危機感を訴える報道が目立つ。確かにこれらの業種の多くは経営状況の急激な悪化に直面している。しかし、個別企業の定性的な面ばかりに注意を奪われてしまうと「木を見て森を見ず」の例えの通り全体像や大きな流れを見誤り、構造的な課題がみえなくなる恐れがある。そこで2020年の中小企業の財

務・収支について定量的な分析を試みることで、その影響と課題を可視化してみたい。

本稿ではまず第1章で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた2020年以降の経済動向と公的支援の概要について確認する。次いで第2章では中小企業の財務・収支動向を確認し、その全体像や変化を把握する。なお中小企業の範囲は広く、規模、業種の違いによるばらつきは大きいことからコロナ禍の影響は一様ではない。そこで第3章では中小企業の資本金規模別に、第4章では業種別に財務分析等を試みることにする。最後の第5章では分析結果を踏まえて、中小企業の対応について考えてみたい。

## 1 経済動向と公的支援

中小企業の財務・収支状況を見る前に、まず現状の経済活動、公的支援の概要及びこれらを映じた中小企業の資金調達環境について確認を行うことにする。また、財務・収支状況

と相関が強い倒産件数の推移やその特徴及び  
 廃業の動向を押さえておくこととする。

### 1.1 コロナ禍と経済活動の推移

わが国では2020年1月にはじめて新型コロナウイルス感染症が確認され、同年2月にクルーズ船内での集団感染が発生した。3月下旬には(1日当たりの)新規感染者が100人を超え、4月7日に首都圏1都3県及び大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言が発出され、同月16日に対象地域が全国に拡大された<sup>1</sup>。この感染拡大「第1波」については同月下旬には下火となったが、6月下旬から感染者数は再び増加傾向となり、8月上旬をピークとする「第2波」となった。9月に入ると感染者増加の勢いは一旦弱まったものの11月から「第3波」が到来し、Go Toトラベル事業の運用も一部修正を余儀なくされた。さらに12月下旬以降は感染力が強いといわれている変異種の確認が相次いで

いる。

こうしたコロナ禍は経済活動に大きな影響を与えており、2020年の実質GDP成長率は前年比▲4.8%と11年ぶりにマイナス成長となった(図表1)。減少幅はリーマン・ショックの影響を受けた2009年の▲5.7%に次ぐ過去2番目の大きさとなった。寄与度をみると民需が▲4.6%、公需が+0.7%、外需が▲1.0%と、民需、特に個人消費の落ち込みが目立つ。

2019年秋以降の動きをみると、10-12月期は、10月に消費税率の引き上げ(8%→10%)が実施され、駆け込み需要の反動減や台風等の影響などから前期(7-9月期)比▲1.8%と5四半期ぶりにマイナス成長に転じた。2020年に入ると新型コロナウイルス感染症の拡大とともに景気がさらに悪化し、1-3月期は同▲0.6%、4-6月期は同▲8.3%と、3四半期連続でマイナス成長となった。特に4-6月期は政府の緊急事態宣言などで社会経済活動が制限されたことなどか

(図表1) わが国の経済成長率とその寄与度(前年(前期)比:%)

	2019年				2020年				2019年	2020年	
	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月			
名目国内総生産	1.0	0.2	0.3	▲1.2	▲0.5	▲7.9	5.5	2.3	0.9	▲4.0	
実質国内総生産	0.6	0.1	0.2	▲1.8	▲0.6	▲8.3	5.3	2.8	0.3	▲4.8	
実質国内総生産の寄与度	民間需要	0.0	0.3	0.2	▲2.6	▲0.1	▲5.4	1.9	1.3	0.0	▲4.6
	最終消費支出	0.0	0.2	0.3	▲1.7	▲0.3	▲4.5	2.7	1.2	▲0.2	▲3.2
	住宅投資	0.1	0.1	0.0	▲0.1	▲0.1	0.0	▲0.2	0.0	0.1	▲0.3
	設備投資	▲0.1	0.0	0.1	▲0.7	0.2	▲1.0	▲0.4	0.7	0.0	▲1.0
	在庫品増加	0.0	0.0	▲0.2	▲0.1	0.1	0.1	▲0.2	▲0.6	0.0	▲0.2
	公的需要	0.2	0.1	0.2	0.1	0.0	0.2	0.7	0.5	0.4	0.7
	最終消費支出	0.1	0.1	0.2	0.1	▲0.1	0.0	0.6	0.4	0.4	0.5
	固定資本形成	0.1	0.0	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0.2
	財貨・サービスの純輸出	0.4	▲0.3	▲0.3	0.6	▲0.4	▲3.1	2.6	1.1	▲0.2	▲1.0
	財貨・サービスの輸出	▲0.3	0.0	▲0.1	0.0	▲0.9	▲2.9	1.1	1.7	▲0.3	▲2.1
財貨・サービスの輸入	0.7	▲0.3	▲0.2	0.6	0.5	▲0.2	1.5	▲0.7	0.1	1.2	

(出所) 内閣府「四半期別GDP速報」2020年10-12月期・1次速報(2021年3月9日)に基づき筆者作成

<sup>1</sup> 当初は5月6日までの期間であったが5月末まで期間延長され、5月25日に解除された

ら大幅な減少となった。ただ7-9月期は個人消費や外需の回復を主因に同+5.3%と高い伸びとなり、10-12月期も同+2.8%と2四半期連続でプラス成長となった。このように2020年夏以降わが国経済はGo Toトラベル事業、Go To Eat キャンペーン事業等の効果等もあり改善傾向が続いたが、GDPの水準は、実質・名目ベースともに新型コロナウイルスの感染拡大前に届かない。

2021年に入ってから動きをみると、年初は新型コロナウイルス感染症拡大「第3波」の勢いが衰えず、1月7日に首都圏1都3県を対象とする緊急事態宣言が再び発出された。翌8日には新規感染者が過去最多の7,949人となり、同月13日には栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県及び福岡県も緊急事態宣言の対象地域に追加された。1月下旬以降になると新規感染者数は減少トレンドに入り、2月8日に栃木県、3月1日に関西3府県、岐阜県、愛知県、福岡県の緊急事態宣言は解除された。しかし首都圏1都3県については病床の逼迫等を理由に2度に亘り期限が延長され、最終的に3月21日まで継続された。こうしたなか2月にファイザー社製のワクチンが日本で正式に承認され、医療従事者等を対象とした先行接種がスタートした。4月には高齢者向けの接種が始まる予定であり、感染収束に向けた期待が高まった。ただ、ワクチンの安定調達、接種を担う医師・看護師の確保など課題は多い。変異株による感染拡大を懸念する声が強まるなか、3月下旬以降新規感染者数は増加傾向をたどっており、4月5日から大阪、兵庫、宮城の3府県を対象地域とする「まん延防止等重点措置」が実施され

ることになった。

世界経済をみると米国などで製造業を中心に総じて回復傾向にありわが国経済も2020年後半から持ち直しの動きが続いている。しかし2021年1-3月期は緊急事態宣言の再発出とその延長を受け個人消費の落ち込みは避けられず、マイナス成長が予想される。

## 1.2 公的支援の概要

コロナ禍における企業向けの公的支援施策は幅広く多岐にわたっている。経済産業省の「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ」をみると、支援内容は、①経営相談、②資金繰り支援、③給付金、④設備投資・販路開拓支援、⑤経営環境の整備、⑥税・社会保険・公共料金の6項目に分類されている。その範囲は広く大企業、中堅企業を対象とした融資や給付金制度なども手当されているが、多くは中小企業・小規模事業者を支援対象とするものである。とりわけ②の資金繰り支援の内容は、融資、利子補給、保証枠の拡大、保証料・利子の減免、借換、既往債務の条件変更等多様多様である（図表2）。また③の給付金についてはすでに「持続化給付金」が支給されているが、緊急事態宣言の再発出を受けて新たに「一時支援金」が支給されることとなった。売上が激減する状況下、公的支援は総じてみると②資金繰り支援や③給付金などの「守り」が中心となっているが、一方では前向きな投資を行う事業者を応援する「攻め」の④設備投資・販路開拓支援も用意されている点は注目される。その内訳は、「中小企業等事業再構築促進事業」、「生産性革命推進事業」、「ものづくり補助金」、「持

持続化補助金」、「IT導入補助金」、「日本政策金融公庫等による設備資金貸付利率特例制度」、「サプライチェーン対策のための国内投資促進事業」、「海外サプライチェーン多元化等支援事業」、「非対面・遠隔の海外展開支援事業（越境EC）」、「Go To商店街事業」となっている。感染防止対策を支援するものだけでなく、コロナ禍を事業見直しのチャンスと捉えてDX（Digital Transformation）等の設備投資意欲を喚起するものや、ITツールの導入、オンライン活用を促す支援策が包含されている。なお⑤の

経営環境の整備のなかの「中小企業向け資本性資金供給・資本増強支援事業」は融資とは異なる資本性資金支援である。新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業に対する出資、資本性劣後ローンを通じた資本増強策で、返済義務のない安定資金を供給することでV字回復に向けた「基盤強化」を図ることを目的としている。ちなみに融資や給付金、雇用調整助成金の執行状況については図表3の通りである。

(図表2) 主な中小企業向け資金繰り支援の概要

支援策	補足説明等
日本政策金融公庫及び沖縄公庫による新型コロナウイルス感染症特別貸付	特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現
商工中金による危機対応融資	特別利子補給制度を併用することで実質的な無利子化を実現
特別利子補給制度（実質無利子）	日本政策金融公庫等の既往債務の借換も実質無利子化の対象となる
セーフティネット貸付の要件緩和	
生活衛生関係の事業者向け融資制度	旅館業、飲食店営業及び喫茶店営業を営む事業者
セーフティネット保証4号・5号	幅広い業種で影響が生じている地域、特に重大な影響が生じている業種について別枠を設ける
危機関連保証	セーフティネット保証枠と併せて、最大5.6億円の信用保証別枠を確保
民間金融機関における実質無利子・無担保融資	国が補助を行う都道府県等による制度融資において、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合に、一定の要件を満たせば保証料・利子を減免
日本公庫等の既往債務の借換	実質無利子化の対象
新型コロナ特例リスケジュール	中小企業再生支援協議会が窓口相談や新型コロナウイルス感染症特例リスケジュール計画策定支援
日本公庫等や民間金融機関による既往債務の条件変更	
金融機関等への配慮要請	民間金融機関に対しても、金融庁から、事業者への積極的な支援を実施するよう、累次にわたって要請

(出所) 経済産業省「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業所の皆様へ」（令和3年2月24日18:00時点版）に基づき筆者作成

(図表3) 中小企業向け支援施策の概要と執行状況

支援制度・内容	申請数（万件）	執行数（万件）	執行額（億円）
雇用調整助成金	296.3	287.1	30,791
持続化給付金	約441	約424	約55,000
日本政策金融公庫の融資	89.1	79.6	136,616
商工中金の融資	4.8	3.1	24,015
民間金融機関における実質無利子・無担保融資	131.2	122.6	204,251

(出所) 内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」各省庁における支援事業の執行状況調査（3月24日現在）を一部抜粋

### 1.3 中小企業の資金調達環境

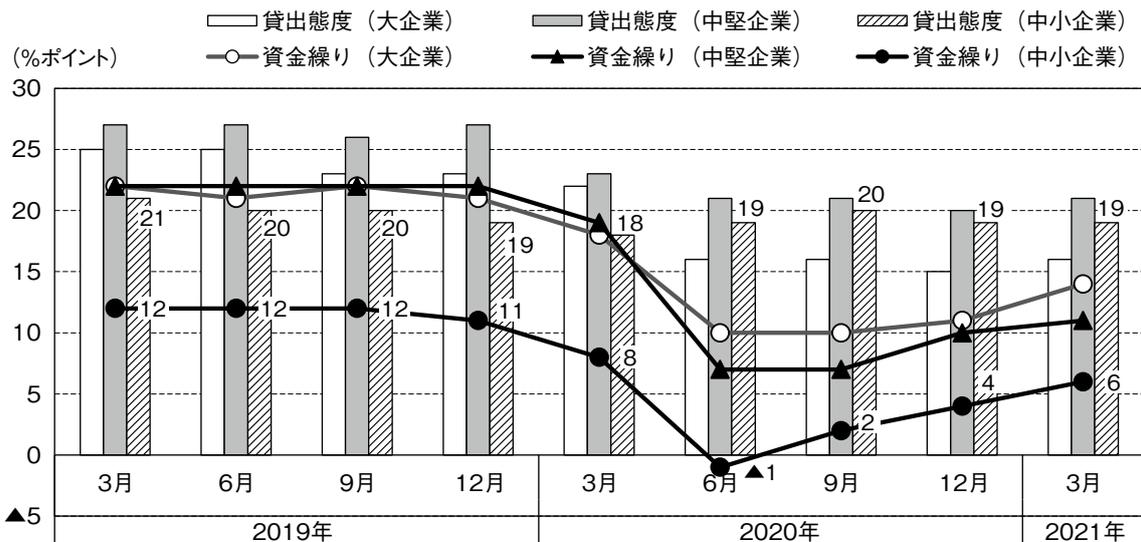
中小企業の資金繰りについてみると、2019年は「楽である」とする割合が「苦しい」を10%ポイント以上上回っていたが、2020年3月に+8%ポイントに低下し6月には▲1%ポイントと、「苦しい」が「楽である」を上回った（図表4）。9月にはプラスに戻り、12月以降若干改善してきているが、DI値は一桁台にとどまっている。規模別にみると<sup>2</sup>、大企業と中堅企業のDI値の差は小さく、両者とも2020年3月、6月と悪化したが、マイナスには至らなかった。両者と中小企業との差は大きく二極化が窺える結果となった。

一方中小企業に対する金融機関の貸出態度をみると、2019年、2020年と大きな変化はなく、「緩い」とする割合が「厳しい」とする企業を20%ポイント程度上回る状況が続いている。

1998年12月には金融危機の影響下DI値は▲22%ポイントまで悪化したが、今回のコロナ禍では数字の上からは当時のような金融機関の貸し渋りはみられず、中小企業は金融機関からの調達に支障をきたしている状況にはない。ちなみに2020年3月までは中小企業が3区分のなかで最も「緩い」超幅が小さかったが、それ以降は中小企業のほうが大企業よりも「緩い」超幅が大きくなっている。

なお中小企業向け貸出残高の四半期毎の推移をみると、2020年6月以降は前年同期比5%以上の増加が続いており、増加率は前年を大幅に上回っている（図表5）。とりわけ政府系金融機関の貸出残高は、6月が前年同期比+33.0%、9月は同+48.4%、12月は同+50.0%と急増しており、公的支援による効果が顕著に表れている。

（図表4）企業の資金繰り判断と金融機関の貸出態度判断の推移（DI、%ポイント）

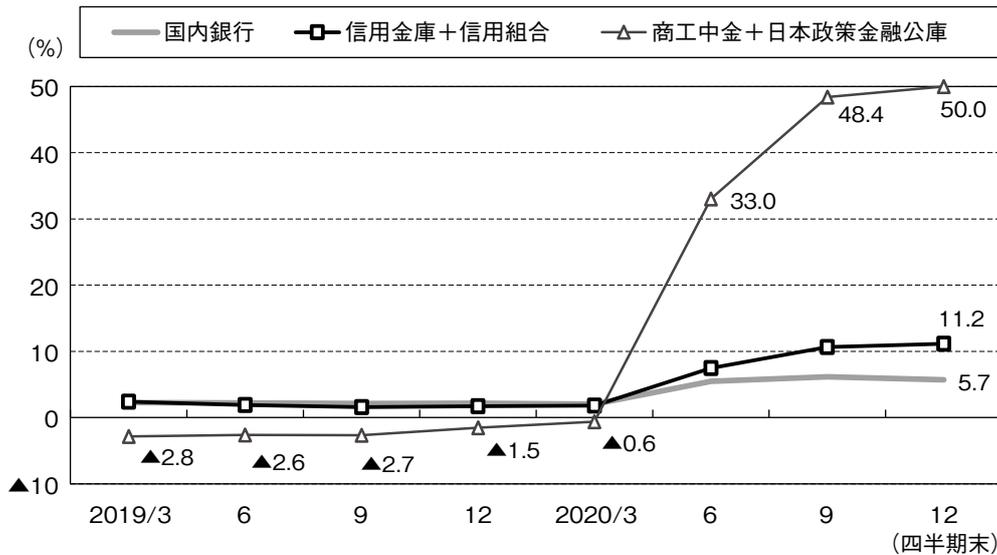


（出所）日本銀行「企業短期経済観測調査」に基づき筆者作成

（注1）資金繰り判断は「楽である」-「苦しい」、貸出態度判断は「緩い」-「厳しい」の企業割合

<sup>2</sup> 日銀短観では資本金10億円以上を大企業、同1億円以上10億円未満を中堅企業、同2千万円以上1億円未満を中小企業と区分している

(図表5) 中小企業向け貸出残高の推移 (末残、前年同期比：%)



(出所) 日本銀行「貸付先別貸出金」、全国信用組合中央協会「概況について」、日本政策金融公庫「業務の概要」などに基づき筆者作成  
 (注1) 公表された数値が速報の場合修正される可能性がある  
 (注2) 国内銀行は銀行勘定、信託勘定、海外店勘定(国内店向け)の合計  
 (注3) 国内銀行の中小企業向け貸出は資本金3億円以下または常用従業員300人以下(卸売業は資本金1億円または常用従業員100人以下、物品賃貸業等は資本金50百万円以下または常用従業員100人以下、小売業・飲食業は資本金50百万円または常用従業員50人以下)の企業に対するもの  
 (注4) 中小企業専門金融機関の法人向け貸出は全額「中小企業向け」とみなした  
 (注5) 日本政策金融公庫国民生活事業は普通貸付(直接扱)、中小企業事業は公庫貸付(代理貸付を含む)および設備貸付と機関貸付の合計

以上から中小企業における金融機関からの資金調達は困難といえる状況にはない。公的支援の効果もあり中小企業向け貸出残高は大幅に増加している。しかしながら後述の通り中小企業は間接金融の依存度が高く、大企業と異なり社債等による調達が多様化が遅れている。また、業容、財務・収支状況等から調達可能額については自ずと限度がある。こうした点を考慮すれば、金融機関の貸し渋りはないとはいえ資金繰りにそれ程余裕がないとの調査結果も肯ける。

#### 1.4 倒産と廃業

東京商工リサーチによれば<sup>3</sup>、2020年の全国の企業倒産件数は8,403件と前年比5.5%の減

少となった。件数は過去10年で最少となり、数字をみる限り経済活動の低迷が企業破綻に直結している状況にはない。ただ、負債総額1千万円以上とそれ未満の層に分けて数字をみると様相の違いがみえてくる。

2020年の負債総額1千万円未満の倒産件数は630件(前年比+23.0%)と、2000年以降最多であった2010年の537件を大幅に上回った。このようにもともと過小資本で、経営基盤が脆弱な小規模企業は厳しい状況に陥っている。630件を資本金規模別にみると「1千万円未満」が581件(前年比+20.5%)と、5年連続で前年を上回った。シェアは81.3%に達している。原因別では、「販売不振」が450件(前年比+16.8%)となり5年連続で前年を上回った。

<sup>3</sup> 東京商工リサーチ(2021)「年間全国企業倒産動向」及び「『新型コロナウイルス』関連破たん状況」に基づき筆者集計

ちなみに同社は新型コロナウイルス関連倒産についても調査を実施している。推移をみると2020年2月に初めて倒産が発生、4月以降急増し9月から4か月連続で100件超となった。その結果年間累計件数は885件と倒産件数全体の1割強を占めるに至った。業種別にみると、「飲食業」が153件（17.3%）と最も多かった（図表6）。次いで、「建設業」70件（7.9%）、「生活関連サービス業、娯楽業」65件（7.3%）、「宿泊業」60件（6.8%）の順に続いている。また倒産件数に占める新型コロナウイルス関連倒産件数の割合をみると、「宿泊業」が49.2%と半数近くを占めており他の業種と比べて圧倒的に高く、影響が甚大であったことがわかる。これに対して「建設業」は5.2%と全体平均の10.5%の半分以下となっており、他の業種に比べるとコロナ禍の影響は相対的に小さかった。

一方同社の「2020年『休廃業・解散企業』動向調査」によれば、2020年に全国で休廃業・解散した企業は<sup>4</sup>、4万9,698件（前年比+14.6%）と、2000年の調査開始以降最多となった。2016年以降は4万件を上回って推移しており、増減はあるものの企業倒産とは異なり増加傾向が続いている。経営者の高齢化が進んでいることが増加の最大の要因であるとみられているが、2020年は飲食業、宿泊業等を含む「サービス業」が1万5,624件（前年比+17.9%）と相対的に他の業種よりも増加率が大きく、コロナ禍の影響を受け先行き事業継続が難しいと判断し廃業を決断した経営者も少なくないものと推察される。

なお2019年と2020年の休廃業・解散と倒産の合計件数を比較すると、5万2,243件から5万8,101件と年間で11.2%増加している。

（図表6）新型コロナウイルス関連倒産件数及びシェア（2020年）

業種（中分類）	新型コロナウイルス 関連倒産件数（A）	同左 （業種別 シェア）	倒産件数（B）	(A)÷(B)
飲食業	153	17.3%	944	16.2%
建設業	70	7.9%	1,335	5.2%
生活関連サービス業、娯楽業	65	7.3%	436	14.9%
宿泊業	60	6.8%	122	49.2%
他のサービス業	54	6.1%	527	10.2%
飲食料品卸売業	41	4.6%	256	16.0%
織物・衣服・身の回り品小売業	40	4.5%	213	18.8%
その他の卸売業	39	4.4%	278	14.0%
飲食料品製造業	29	3.3%	165	17.6%
繊維・衣服等卸売業	28	3.2%	196	14.3%
総数	885	100.0%	8,403	10.5%

（出所）企業共済協会の資料に基づき筆者作成

（注）新型コロナウイルス関連倒産件数上位10業種（中分類）を抜粋

4 休廃業・解散は相当の期間においてその企業との連絡が途絶え、活動の痕跡が確認できない場合に判定を行っているため、公表はその事実が「生じた時」ではなく「判明した」時期である点が企業倒産と大きく異なる。また、休廃業・解散の後に事業を再開するケースがあり、ある程度の誤差を許容する必要がある

## 2 中小企業の財務・収支動向

本章ではまず2019年から2020年にかけての中小企業のフロー、ストック両面の推移を概観する。調査対象項目については、マクロの視点に立脚し、今回の危機が資金繰りを含めた中小企業に及ぼす影響を俯瞰するに必要と判断される範囲に絞った。具体的にはフロー面は売上高、付加価値<sup>5</sup>、経常利益、ストック面は総資産、資本金、借入金、現預金を対象とし、四半期毎の推移を確認する。続いて収益性、安全性について主な財務指標を用いて分析を試みる<sup>6</sup>。指標の定義、算式についてはp.XXの【財務指標等の定義、算式】を参照されたい。

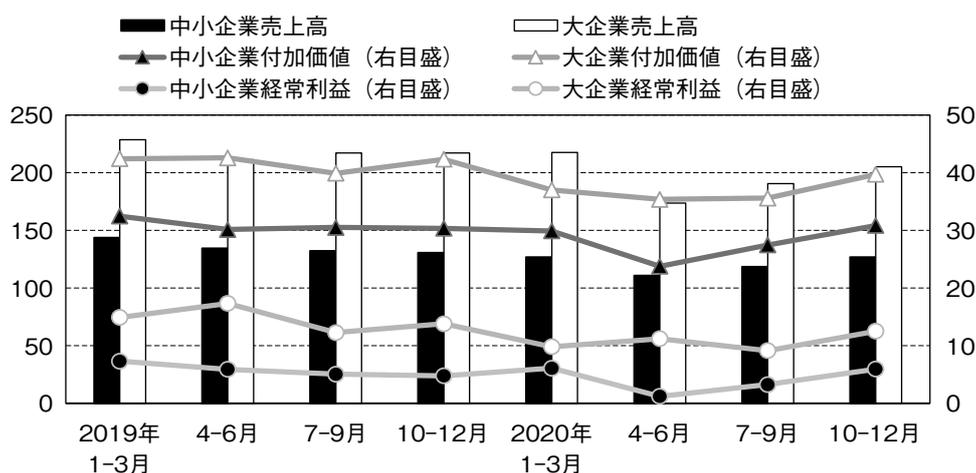
なお本章から第4章までのデータの出所はい

ずれも財務省の「法人企業統計調査（四半期）」であることから、資本金1千万円未満の法人企業及び個人企業を含まない。また分析にあたっては金融業・保険業を除く扱いとし、資本金1億円以上を大企業、同1億円未満を中小企業とみた<sup>7</sup>。

### 2.1 フロー面の推移

はじめにフローの規模とその動向を押さえておこう。2019年1-3月期以降四半期毎の中小企業と大企業の売上高、付加価値、経常利益の推移については図表7の通りで、大企業の経常利益を除き2020年4-6月期の落ち込みとその後の回復がグラフから確認できる。

(図表7) 規模別売上高、付加価値、経常利益の推移 (金額単位：兆円)



(出所) 財務省「法人企業統計（四半期）」に基づき筆者作成、以下同じ

5 本稿では減価償却費を含めた。なお四半期調査では租税公課及び動産・不動産賃借料は売上原価や販売費一般管理費に包含されており不明であることから、本稿における付加価値にはこれらは含まれない

6 比率については単位未満を四捨五入していることから、文中や図表の数字の差が増減や差異の値と一致しない場合もある

7 前述の通り日銀短観は中堅企業を含めた3区分としており本稿と基準が異なる

中小企業の売上高は前年に比べ58.2兆円(▲10.7%)減少した(図表8)。2020年について四半期毎に前年同期比増減率をみると、1-3月期は▲11.7%、4-6月期は▲17.6%、7-9月期は▲10.4%、10-12月期は▲3.0%となり、すべての四半期で前年割れとなった。初回の緊急事態宣言が発出された期間の4-6月期の減少率が最も大きく3四半期連続で二桁の減少率となったが、10-12月期は減少率が大幅に縮小した。大企業は年間で87.0兆円(▲9.9%)減少し、中小企業同様すべての四半期で前年割れとなった。規模別に増減率を比較すると、中小企業のほうが1-3月期の減少率が大きく、早い段階で感染拡大の影響を受けたと推察される。ただ、その後は大企業のほうが減少率は大きかった。

参考までに法人企業全体の季節調整済売上高の前期比(四半期)増減率の推移をみると、1-3月期は▲0.6%、4-6月期は▲10.3%と減少

率は拡大したが、7-9月期は+4.1%、10-12月期は+2.5%と2期連続で増収となった<sup>8</sup>。このように売上高は年後半に増加に転じた。しかし前年同期比でみると10-12月期は▲4.5%と依然前年の水準には届かない。

付加価値は前年に比べ11.5兆円(▲9.3%)減少した(図表9)。2020年について四半期毎に前年同期比増減率をみると1-3月期は▲7.9%、4-6月期同▲21.2%、7-9月期は▲9.9%、10-12月期は同+1.6%となり、売上高と同様4-6月期の減少率が最も大きかったが、10-12月期は売上高と異なり前年を上回った。大企業は年間で19.5兆円(▲11.7%)減少し、売上高と同様すべての四半期で前年割れとなった。規模別に増減率を比較すると、1-3月期、7-9月期は大企業の減少率のほうが大きかった。また10-12月期については中小企業が前年同期比プラス、大企業はマイナスと逆の動きとなった。

(図表8) 中小企業売上高の推移(金額単位:兆円)

	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	暦年
2019年	143.7	134.5	132.4	130.7	541.3
2020年	126.9	110.8	118.6	126.8	483.1
増減(兆円)	▲16.8	▲23.7	▲13.8	▲3.9	▲58.2
前年同期比増減率(%)	▲11.7	▲17.6	▲10.4	▲3.0	▲10.7
大企業同増減率(%)	▲4.9	▲17.8	▲12.2	▲5.4	▲9.9

(図表9) 中小企業付加価値の推移(金額単位:兆円)

	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	暦年
2019年	32.5	30.2	30.5	30.4	123.5
2020年	29.9	23.8	27.5	30.9	112.0
増減(兆円)	▲2.6	▲6.4	▲3.0	0.5	▲11.5
前年同期比増減率(%)	▲7.9	▲21.2	▲9.9	1.6	▲9.3
大企業同増減率(%)	▲12.8	▲16.9	▲10.8	▲6.2	▲11.7

<sup>8</sup> 売上高、経常利益の季節調整済前期比の出所は財務省(2021)p.1、金融・保険業を除く

経常利益は前年と比べ6.5兆円（▲28.4%）減少した（図表10）。2020年について四半期毎に前年同期比増減率をみると、1-3月期は▲16.8%、4-6月期は▲79.6%、7-9月期は▲35.4%、10-12月期は+24.6%となった。売上高と同様3四半期連続で二桁の減少率となり、特に4-6月期は前年同期の1/5程度と赤字転落寸前となったが、10-12月期は一転して二桁の増加率となった。大企業は年間で15.6兆円（▲26.8%）減少し、すべての四半期で前年割れとなった。規模別に増減率を比較すると1-3月期は大企業、4-6月期、7-9月期は中小企業の減少率のほうが大きかった。とりわけ4-6月期の規模別格差は際立つ。しかし10-12月期は中小企業が二桁の増加率、大企業が二桁近い減少率と、

付加価値と同様両者の動きは逆になった。

参考までに法人企業全体の季節調整済経常利益の前期比（四半期）増減率の推移をみると、1-3月期は▲11.9%、4-6月期は▲27.0%、7-9月期は+32.2%、10-12月期は+15.5%と売上高と同様年後半に増益に転じた。前年同期比でみると10-12月期は▲0.7%とほぼ前年並みの水準に戻った。

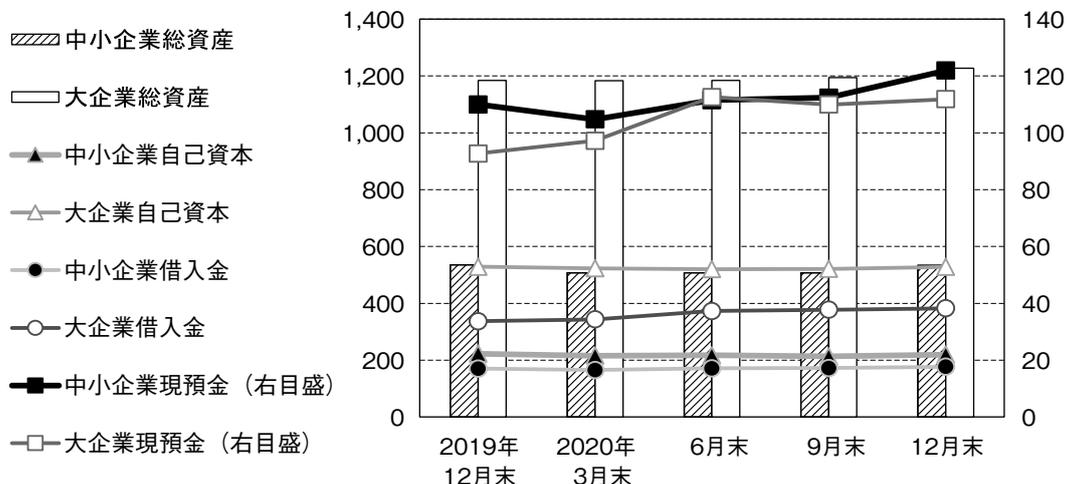
## 2.2 ストック面の推移

はじめにストックの規模とその動向を押さえておこう。2019年12月末以降の中小企業と大企業の四半期末総資産、自己資本、借入金、現預金の推移は図表11の通りで、両者に共通する現預金の増加と大企業の借入金の増加が

（図表10） 中小企業経常利益の推移（金額単位：兆円）

	1-3月	4-6月	7-9月	10-12月	暦年
2019年	7.3	5.9	5.1	4.8	23.0
2020年	6.1	1.2	3.3	5.9	16.5
増減（兆円）	▲1.2	▲4.7	▲1.8	1.2	▲6.5
前年同期比増減率（%）	▲16.8	▲79.6	▲35.4	24.6	▲28.4
大企業同増減率（%）	▲34.1	▲35.3	▲25.5	▲9.4	▲26.8

（図表11） 規模別総資産、自己資本、借入金、現預金の推移（金額単位：兆円）



グラフから確認できる。

中小企業の2020年末総資産は前年末と比べ1.5兆円（前年末比▲0.3%）減少した（図表12）。2020年の四半期末残の推移をみると、3月末は前期末比▲5.2%となり、その後の半年はほぼ横ばいで推移し、12月末に同+5.1%と増加した。大企業は前年末と比べ42.7兆円（前年末比+3.6%）増加した。また、3月末も前期末比▲0.1%と総資産規模をほぼ維持した点が中小企業と異なる。その後の半年は横ばいから微増で推移し、12月末は同+2.8%となった。このようにフロー面とは異なり中小企業、大企業ともに総資産の変動率は比較的小さかった。つまり中小企業、大企業ともに資産効率は大幅に低下した。

自己資本は前年末と比べ3.2兆円（▲1.4%）減少した（図表13）。2020年の四半期末残の推移をみると減少と増加を繰り返した。大企業は

前年末と比べ0.6兆円（▲0.1%）減少した。規模別に前期末比増減率を比較すると、中小企業は3月末の減少率と12月末の増加率が大企業よりも大きかった。また6月末はプラス、9月末はマイナスと大企業と増減逆の動きとなった。

借入金 は前年末と比べ6.6兆円（+3.9%）増加した（図表14）。2020年の四半期末残の推移をみると3月末は前期末比▲2.7%と減少したが、その後は増加が続いた。大企業は前年末と比べ45.0兆円（+13.3%）増加した。規模別に推移を比較すると、大企業は中小企業を上回る増加額、増加率となっている。特に4-6月期は前期末比+8.5%と急増しており、この時期に先を見据えて思い切った資金調達を行ったものと推察される。このように中小企業よりも体力のある大企業のほうが資金調達に積極的であったことが確認できる。

現預金は前年末と比べ12.0兆円（+10.9%）

（図表12） 中小企業総資産の推移（金額単位：兆円）

		暦年末		四半期末			
		2019年	2020年	2020年			
		12月	12月	3月	6月	9月	12月
総資産	期末残高（兆円）	535.2	533.8	507.1	507.8	507.8	533.8
	前期比増減（兆円）		▲1.5	▲28.1	0.6	0.0	26.0
	前期比増減率（%）		▲0.3	▲5.2	0.1	0.0	5.1
	大企業増減率（%）		3.6	▲0.1	0.1	0.8	2.8

（注） 暦年末の増減、増減率については前年末比、図表13～15についても同様

（図表13） 中小企業自己資本の推移（金額単位：兆円）

		暦年末		四半期末			
		2019年	2020年	2020年			
		12月	12月	3月	6月	9月	12月
自己資本	期末残高（兆円）	222.9	219.7	215.8	217.5	213.4	219.7
	前期比増減（兆円）		▲3.2	▲7.1	1.6	▲4.1	6.3
	前期比増減率（%）		▲1.4	▲3.2	0.8	▲1.9	3.0
	大企業増減率（%）		▲0.1	▲1.1	▲0.6	0.2	1.3

増加した（図表15）。2020年について四半期末残の推移をみると3月末は前期末比▲4.8%の減少となったが、その後は増加が続いた。大企業は前年末に比べ19.1兆円（+20.6%）増加した。規模別に推移を比較すると、大企業は中小企業を大幅に上回る増加額、増加率となった。特に6月末は前期末比二桁の増加率となった。規模を問わず借入金残高と預金残高の動きが連動していることが確認できるが、借入金、現

預金ともに大企業の増加が目立つ結果となった。

### 2.3 収益性

2020年の中小企業の売上高経常利益率は3.4%となり前年に比べ0.8%ポイント低下した（図表16）。大企業は5.4%と1.3%ポイント低下しており、中小企業に比べると年間の低下幅（%ポイント）は若干大きかった。

次に売上減少に直面した際の企業の抵抗力

（図表14）中小企業借入金の推移（金額単位：兆円）

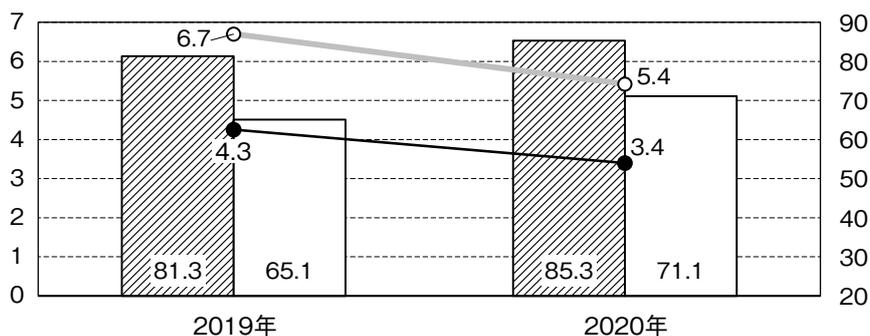
		暦年末		四半期末			
		2019年	2020年	2020年			
		12月	12月	3月	6月	9月	12月
借入金	期末残高（兆円）	170.1	176.7	165.6	171.4	172.1	176.7
	前期比増減（兆円）		6.6	▲4.5	5.8	0.7	4.6
	前期比増減率（%）		3.9	▲2.7	3.5	0.4	2.7
	大企業増減率（%）		13.3	1.9	8.5	1.2	1.3

（図表15）中小企業現預金の推移

		暦年末		四半期末			
		2019年	2020年	2020年			
		12月	12月	3月	6月	9月	12月
現預金	期末残高（兆円）	110.0	121.9	104.7	111.5	112.4	121.9
	前期比増減（兆円）		12.0	▲5.2	6.7	0.9	9.6
	前期比増減率（%）		10.9	▲4.8	6.4	0.8	8.5
	大企業増減率（%）		20.6	4.8	15.8	▲2.3	1.7

（図表16）規模別売上高経常利益率、損益分岐点比率（単位：%）

■ 中小企業 損益分岐点比率（右目盛）    □ 大企業 損益分岐点比率（右目盛）  
 ● 中小企業 売上高経常利益率    ○ 大企業 売上高経常利益率



を測る指標となる損益分岐点の動きをみてみよう。利益を確保するために必要な売上高の水準である損益分岐点売上高を実際の売上高で除した損益分岐点（売上高）比率をみると、2020年の中小企業は85.3%と3.9%ポイント上昇（悪化）した。関連する指標等の動きをみると、固定費が減少、売上高変動費率も低下し、その結果、損益分岐点売上高は6.4%低下した。しかしそれ以上に売上高が減少（▲10.7%）したため比率は上昇した。大企業の損益分岐点比率は71.1%となり、中小企業よりも年間の上昇幅（+6.0%ポイント）は大きく、中小企業以上にコロナ禍の影響は大きかった。中小企業同様固定費は減少したが、売上高変動費率が上昇したため損益分岐点売上高が前年比▲1.7%と小幅の低下にとどまったためである。しかしながら、両者の損益分岐点比率の水準を比較すると依然として15%ポイント以上の差があり、規模間格差は際立っている。

## 2.4 安全性

2020年末の中小企業の自己資本比率は41.2%と前年末と比べ0.5%ポイント低下した（図表17）。既述の通り自己資本の減少率（前年末比▲1.4%）が総資産の減少率（同▲0.3%）

を上回ったためである。借入金依存度は33.1%と前年末と比べ1.3%ポイント上昇した。現預金比率は22.8%と前年末と比べ2.3%ポイント上昇した。大企業は自己資本比率が43.0%と前年末と比べ1.6%ポイント低下し、借入金依存度は31.2%と2.7%ポイント上昇した。また現預金比率も9.1%と1.3%ポイント上昇した。

規模別に指標の水準を順次比較すると、自己資本比率は大企業のほうが高く、逆に借入金依存度は中小企業のほうが高い。ただ両指標ともにその差は小さい。しかし、現預金比率については中小企業のほうが圧倒的に高い。また指標の動きをみると、両者ともに自己資本比率は低下し、借入金依存度と現預金比率は上昇した。中小企業では現預金比率の、大企業では借入金依存度の上昇幅が大きかった。

なお中小企業の現場の肌感覚では日々の売上を基準にリスク量を察知しているものと推察される。そこで月商を基準とした借入金の負担感、資金繰りの余裕度を確認しておこう。規模別の借入金月商倍率と現預金月商倍率の推移は図表18の通りであり、いずれも2020年4-6月期の上昇幅が大きい。特に大企業の借入金月商倍率の伸びが目立つ。

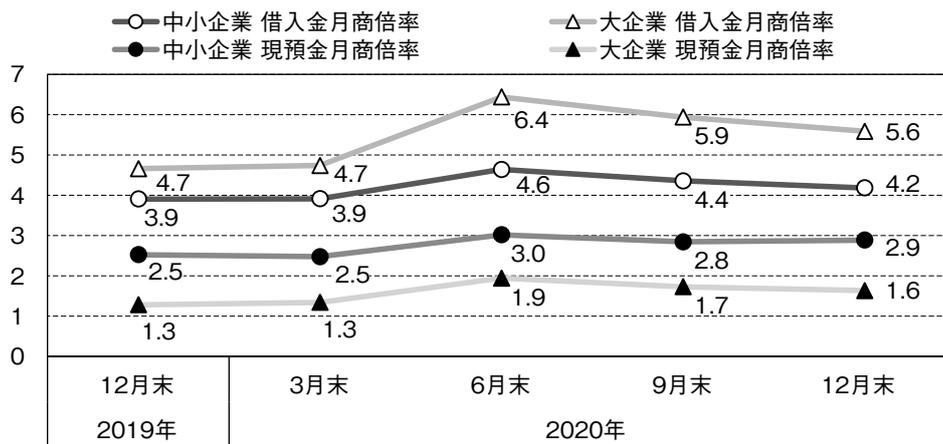
2020年末の中小企業の借入金月商倍率は4.2

（図表17）規模別自己資本比率、借入金依存度、現預金比率（単位：%）

	中小企業			大企業			格差		
	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減
	12月末	12月末	%ポイント	12月末	12月末	%ポイント	12月末	12月末	%ポイント
自己資本比率	41.7	41.2	▲0.5	44.6	43.0	▲1.6	▲3.0	▲1.9	1.1
借入金依存度	31.8	33.1	1.3	28.5	31.2	2.7	3.3	2.0	▲1.4
現預金比率	20.5	22.8	2.3	7.8	9.1	1.3	12.7	13.7	1.0

（注）格差は中小企業－大企業で算出（%ポイント）

(図表18) 規模別借入金月商倍率、現預金月商倍率の推移 (単位:倍)



倍と年間の上昇幅は0.3ポイントとなった。四半期末の推移をみると3月末から6月末までの上昇幅が0.7ポイントと大きかった。また現預金月商倍率は2.9倍と年間の上昇幅は0.4ポイントとなった。四半期末の推移をみると3月末から6月末までの上昇幅が0.5ポイントと大きかった。このように両者はほぼ平行な動きとなった。大企業も中小企業と同様に借入金月商倍率、現預金月商倍率ともに上昇した。規模別に

上昇幅を比較すると、借入金月商倍率は大企業のほうが大きく、3月末から6月末にかけては+1.7ポイントと急増した。

## 2.5 調達と運用

ストック面の推移については既に述べた通りであるが、ここでは期首(2019年12月末)と期末(2020年12月末)の貸借対照表の動きをみよう(図表19)。

(図表19) 貸借対照表の動き (2020年末残高-2019年末残高:単位兆円)

		増減			増減		
中小企業	資産	流動資産	現預金	12.0	負債	支払債務	▲2.7
			有価証券	▲0.5		引当金等	▲2.2
			受取債権	▲4.4		借入金	6.6
			在庫	▲3.2		自己資本	▲3.2
			その他	2.4			
		固定資産	▲7.7				
		繰延資産	0.0				
		計	▲1.5	計	▲1.5		
大企業	資産	流動資産	現預金	19.1	負債	支払債務	▲10.3
			有価証券	1.1		引当金等	8.6
			受取債権	▲9.1		借入金	45.0
			在庫	▲2.0		自己資本	▲0.6
			その他	6.9			
		固定資産	26.5				
		繰延資産	0.1				
		計	42.7	計	42.7		

売上高の減少に伴い資産では、受取債権、在庫などが減少した。また固定資産も減少した。このように事業資金需要が低迷したにも関わらず借入金が増加した。一方負債では支払債務、引当金等が減少し、利益が減少したことを主因に自己資本も減少したが、現預金は増加した。事後的にみると、現預金及び有価証券を除く流動資産の減少額と支払債務、引当金等の減少額がほぼ見合っている。そして固定資産の減少額+借入金増加額が、現預金の増加額+自己資本の減少額とほぼ見合っている。中小企業はコロナ禍に直面し、資金繰りに余裕をもたせるために積極的に借入による資金調達を行うとともに投資を抑制して決済資金を確保したとみていいだろう。

これに対して大企業は、借入金増加額が、固定資産増加額+現預金増加額とほぼ見合っている。中小企業と異なりコロナ禍の中でも必要な設備投資を行っている様子が窺える。中小企業よりも借入金依存度の上昇幅は大きかったが、現預金比率の上昇幅が小さかった理由はこうした投資スタンの違いが表れた結果と考えられる。

## 2.6 小括

2020年の売上高、付加価値、経常利益をみると中小企業、大企業ともに大幅に減少した。減少率を比較すると規模間格差は小さくコロナ禍の影響は規模の大小を問わず大きな影響を与えている。特に初回の緊急事態宣言が発出された4-6月期の落ち込みが大きい。また、ストック面をみると中小企業、大企業ともに借入金、現預金が増加しているが、ともに中小企業より

も財務内容の良い大企業の増加率が大きい点は注目される。

収益性についてみると、2020年の売上高経常利益率は3.4%と前年比▲0.8%ポイントと低下した。ただ大企業（同▲1.3%ポイント）よりも低下幅は小さかった。損益分岐点比率は85.3%と同+3.9%ポイント上昇した。大企業（同+6.0%ポイント）よりも上昇幅は小さかったが、中小企業の水準は高く15%ポイント以上大企業を上回っており依然として規模間格差は顕著である。

安全性についてみると、2020年末の自己資本比率は41.2%と前年末比▲0.5%ポイントと若干低下した。ただ大企業（同▲1.6%ポイント）よりも低下幅は小さかった。これに対して借入金依存度は33.1%（同+1.3%ポイント）、現預金比率は22.8%（同+2.3%ポイント）と両指標とも上昇した。借入金月商倍率、現預金月商倍率についてもそれぞれ+0.3ポイント、同+0.4ポイント上昇した。大企業もこれらの4指標の値は上昇した。規模別にみると、借入金を分子とする指標は大企業のほうが上昇幅は大きく、現預金を分子とする指標は中小企業のほうが上昇幅は大きい。

企業はコロナ禍の悪影響に備えるために規模に関わらず資金繰り悪化に備えて、借入により現預金を確保したものと推察される。ただ規模によりそのスタンスは異なる。事後的にみると、中小企業については決済資金確保を目的とした「守り」最重視の姿勢が窺える。一方、大企業は、調達資金の多くを設備投資に振り向けており、現預金確保はこれに劣後している。危機に際して積極的に借入による資金を調達し、決済資金

を確保しつつも将来を見据えた投資は怠らないという印象を抱かせる。こうした対応はある程度借入金依存度が上昇しても耐えられる財務体力があるからこそなせる業である。

### 3 中小企業の規模別動向

本章では資本金規模別にみた中小企業の収益性、安全性について分析を試みる。なおデータの制約上資本金規模は、「5千万円以上1億円未満」、「2千万円以上5千万円未満」、「1千万円以上2千万円未満」の3区分とし、順に上位層、中位層、下位層と記す。

#### 3.1 収益性

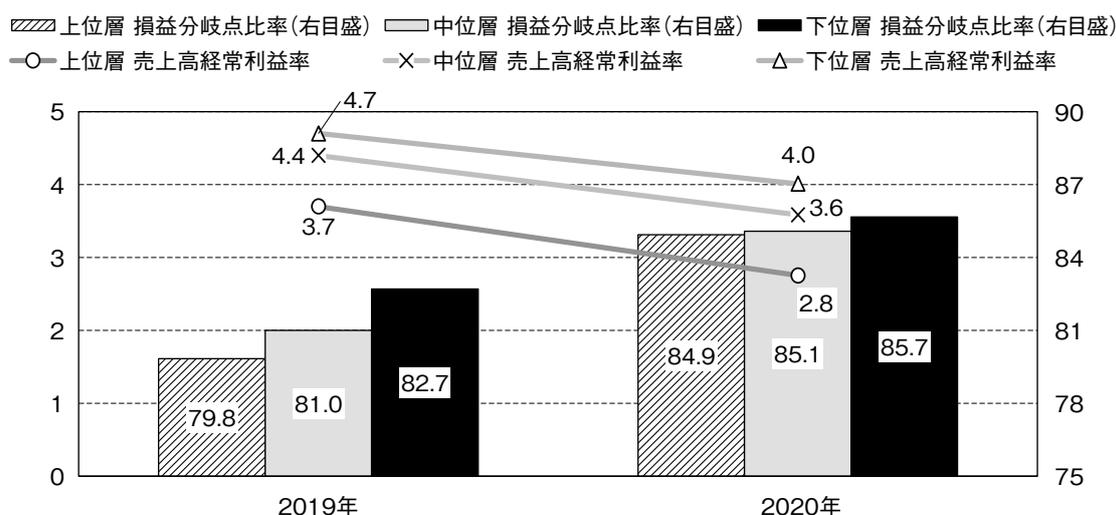
まず2020年の売上高経常利益率についてみると、上位層2.8%（前年比▲0.9%ポイント）、中位層3.6%（同▲0.8%ポイント）、下位層4.0

%（同▲0.7%ポイント）と、各層ともに低下した（図表20）。資本金規模の大小による序列は変わらず、規模が大きいほど収益性は低くまたその低下幅も大きかった。

次に2020年の損益分岐点比率をみると上位層84.9%（前年比+5.1%ポイント）、中位層85.1%（同+4.1%ポイント）、下位層85.7%（同+3.0%ポイント）となり各層ともに比率は上昇（悪化）した。資本金規模の大小による序列は変わらず、規模が大きいほど比率は低い。ただ、前年と比べると上位層ほど上昇幅が大きく、上位層と下位層の差が0.8%ポイントとなるなど層別間の格差は一気に縮小した。

このように資本金規模の大きい中小企業のほうが収益性は低くかつ悪化している。また損益分岐点比率の水準は規模による違いはほとんどない。

（図表20）資本金規模別売上高経常利益率、損益分岐点比率（単位：%）



### 3.2 安全性

2020年の自己資本比率は上位層41.1%（前年末比+1.4%ポイント）、中位層39.4%（同▲1.3%ポイント）、下位層42.7%（同▲1.4%ポイント）と、上位層は上昇、中位層と下位層は低下した（図表21）。

借入金依存度は上位層が26.7%（前年末比▲0.5%ポイント）と低下したが、中位層は33.1%（同+2.2%ポイント）、下位層は38.4%（同+1.9%ポイント）と上昇した。自己資本比率とは逆の動きとなっており上位層は安全性が改善されている。

現預金比率は3区分ともに上昇し、上位層19.9%（前年末比+1.0%ポイント）、中位層22.9%（同+1.9%ポイント）、下位層25.2%（同+3.6%ポイント）となった。規模が小さいほど上昇幅が大きく層別間格差は拡大した。特に下位層の上昇幅の大きさが目を引く。

借入金月商倍率は上位層が2.8倍（前年末比▲0.2ポイント）と若干低下したが、中位層は4.2倍（同+0.4ポイント）、下位層は5.7倍（同+0.7ポイント）と上昇した。その結果下位層は上位層の2倍を超えるなるなど層別間格差は拡大した。

現預金月商倍率は上位層については2.1倍と変動なく、中位層は2.9倍（前年末比+0.4ポイント）、下位層は3.7倍（同+0.8ポイント）となり、規模が小さいほど上昇幅が大きく層別間格差は拡大した。

なお資本金規模による序列をみると、自己資本比率を除く4指標は規模が小さいほど値は大きい。小規模企業ほど借入による決済資金確保を図ったと推察される。自己資本比率については下位層、上位層、中位層の順に高くなっているが大きな差はなく、大きな問題のない水準と判断する。

## 4 中小企業の業種別動向

本章ではまず製造業と非製造業という大きな枠組みで収益性、安全性などを比較する。次に業種をもう一段細分化し、コロナ禍の影響の広がりとその大きさを、付加価値の増減率を比較することで確認したい。さらに中小企業について経営面で大きなダメージを受けている業種を抽出し、その財務・収支動向を比較分析する。なお業種については法人企業統計調査用の業種分類に拠る<sup>9</sup>。

（図表21）資本金規模別安全性（単位：%、倍）

	上位層			中位層			下位層		
	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減
	12月末	12月末	%ポイント、倍	12月末	12月末	%ポイント、倍	12月末	12月末	%ポイント、倍
自己資本比率（%）	39.7	41.1	1.4	40.7	39.4	▲1.3	44.1	42.7	▲1.4
借入金依存度（%）	27.2	26.7	▲0.5	30.9	33.1	2.2	36.5	38.4	1.9
現預金比率（%）	18.9	19.9	1.0	21.0	22.9	1.9	21.6	25.2	3.6
借入金月商倍率（倍）	3.0	2.8	▲0.2	3.8	4.2	0.4	5.0	5.7	0.7
現預金月商倍率（倍）	2.1	2.1	0.0	2.6	2.9	0.4	3.0	3.7	0.8

<sup>9</sup> 前掲図表6の東京商工リサーチの業種区分と異なる。同社では「金融・保険業」を含み、「卸売業」、「小売業」はともに5つに区分している。また「娯楽業」単体の区分はない。

## 4.1 製造業と非製造業

### (1) 収益性

まず2020年の売上高経常利益率についてみると、製造業3.7%（前年比▲1.0%ポイント）、非製造業3.4%（同▲0.8%ポイント）となり、ともに低下したが、製造業のほうが低下幅は大きかった（図表22）。

次に損益分岐点比率をみると、製造業87.2%（前年比+4.1%ポイント）、非製造業84.7%（同+3.9%ポイント）となり、ともに上昇（悪化）したが、製造業のほうが上昇幅は大きかった。

このように変動幅をみると両指標とも製造業のほうが悪化している。指標の水準の優劣は2019年と変わらず、売上高経常利益率は製造

業、損益分岐点比率は非製造業のほうが勝っている。

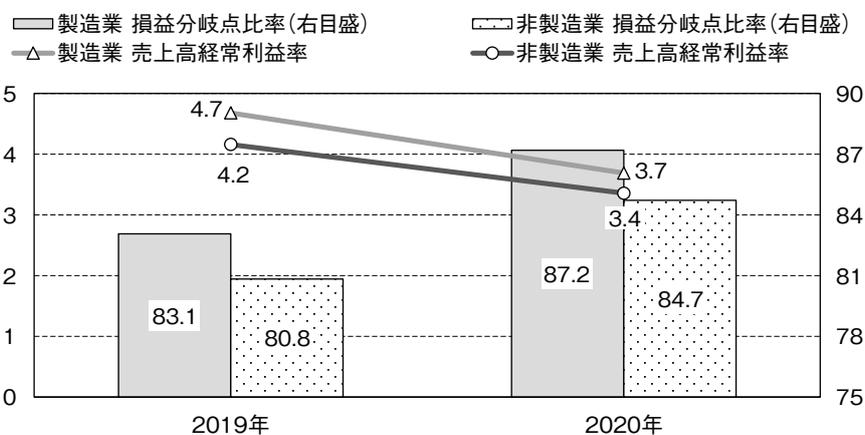
### (2) 安全性

2020年末の自己資本比率は、製造業43.0%（前年末比▲1.3%ポイント）、非製造業40.7%（同▲0.3%ポイント）となり、ともに低下したが、製造業のほうが低下幅は大きく、業種間格差は縮小した（図表23）。

借入金依存度は製造業35.2%（前年末比+3.4%ポイント）、非製造業32.6%（同+0.8%ポイント）となりともに上昇したが、製造業のほうが上昇幅は大きかった。

現預金比率は製造業24.4%（前年末比+3.6

（図表22） 製造業と非製造業の売上高経常利益率、損益分岐点比率（単位：％）



（図表23） 製造業と非製造業の安全性（単位：％、倍）

	製造業			非製造業			差異（製-非製）		
	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減
	12月末	12月末	%ポイント、倍	12月末	12月末	%ポイント、倍	12月末	12月末	%ポイント、倍
自己資本比率（％）	44.3	43.0	▲1.3	41.0	40.7	▲0.3	3.4	2.3	▲1.1
借入金依存度（％）	31.9	35.2	3.4	31.8	32.6	0.8	0.1	2.6	2.5
現預金比率（％）	20.8	24.4	3.6	20.5	22.5	2.0	0.3	1.9	1.6
借入金月商倍率（倍）	4.1	4.9	0.8	3.9	4.0	0.2	0.2	0.9	0.6
現預金月商倍率（倍）	2.7	3.4	0.7	2.5	2.8	0.3	0.2	0.6	0.4

%ポイント)、非製造業22.5% (同+2.0%ポイント) となりともに上昇したが、製造業のほうが上昇幅は大きかった。

借入金月商倍率は製造業4.9倍 (前年末比+0.8ポイント)、非製造業4.0倍 (同+0.2ポイント) となりともに上昇したが、製造業のほうが上昇幅は大きかった。

現預金月商倍率は製造業3.4倍 (前年末比+0.7ポイント)、非製造業2.8倍 (同+0.3ポイント) となりともに上昇したが、製造業のほうが上昇幅は大きかった。

このように自己資本比率は製造業の低下幅が大きく、逆にそれ以外の4指標は上昇幅が大きい。ただ指標の水準をみると、顕著な乖離はない。

#### 4.2 コロナ禍の影響の広がりと業種間格差

コロナ禍の影響を確認するための指標としては様々なものが考えられるが、本稿ではGDPに与える影響を鑑みて付加価値を用いることとする。既述の通り2020年に中小企業が生み出した付加価値は前年に比べ11.5兆円減少した(前掲図表9)。もちろんこのすべてがコロナ禍の影響というわけではなく、商品市況や為替相場、構造的な要因などがそれ以上に大きな影響を与えている業種もあるとみられるが、ここでは単

純に付加価値の増減を業種別にみとめることとする。

2020年の中小製造業と同非製造業が生み出した付加価値をみると、製造業については前年比▲11.7%、非製造業は同▲8.6%と、製造業の減少率のほうが3.1%ポイント大きかった(図表24)。一方大企業は、製造業▲9.3%、非製造業▲13.0%と非製造業の減少率のほうが大きく、中小企業とは逆の結果となった。直近2年間の動きをみると、製造業については大企業、中小企業ともに2年連続の減益となった。2019年は大企業が前年比▲6.4%と、中小企業(同▲0.2%)よりも減少率は大きかった、2020年は中小企業の減少率のほうが2.4%ポイント大きくなった。非製造業については、2019年は大企業が前年比+2.1%と増加したが中小企業は同▲0.7%と減少した。2020年は大企業が前年比▲13.0%となり、減少率は中小企業よりも4.5%ポイント大きくなった。

法人企業統計調査では製造業を19、非製造業を26、計45業種に分類している。当該分類に準拠して中小企業について業種別にみると、2020年に生み出した付加価値が前年を上回ったのは、製造業では「木材・木製品製造業」(前年比+8.0%)のみであった。非製造業では「純粹持株会社」(同+4.2%)、「ガス・熱供給・水

(図表24) 規模別・業種別の付加価値増減率 (単位: %)

	2018年-2019年増減率			2019年-2020年増減率		
	製造業 (a)	非製造業 (b)	差異 (a - b)	製造業 (a)	非製造業 (b)	差異 (a - b)
中小企業	▲0.2	▲0.7	0.5	▲11.7	▲8.6	▲3.1
大企業	▲6.4	2.1	▲8.5	▲9.3	▲13.0	3.8
差異	6.2	▲2.8		▲2.4	4.5	

道業」(同+3.5%)、「小売業」(同+3.4%)、「建設業」(同+1.0%)の4業種となった。これら計5業種を除く40業種についての付加価値は前年割れとなっており、コロナ禍による悪影響は幅広く様々な業種に広がっている。またこのうちの29業種は二桁を超える減少率となった。前年の2019年は、減益業種が20、うち減少率が二桁を上回った業種が8であったことと比較すると、2020年は業績悪化業種が倍増していること、その悪化度合いが大きいことが特徴である。

一方大企業についてみると、製造業では「非鉄金属製造業」(前年比+4.8%)、「食料品製造業」(同+0.3%)の2業種が前年の付加価値を上回った。非製造業では「農業、林業」(前年比+19.3%)、「医療・福祉」(同+12.5%)、「漁業」(同+11.1%)、「その他の学術研究、専門・技術サービス業」(同+9.0%)などの9業種が前年を上回った。このように大企業は中小企業よりも増益業種が多かった。ちなみに中小企業、大企業ともに増益となったのは「小売業」のみであった。また、大企業について業種別に付加価値の増減率をみると+19.3%から▲79.4%とそのばらつきの幅は中小企業よりも大きい。付

加価値が前年の半分以下となった業種も、「宿泊業」(前年比▲79.4%)、「石油製品・石炭製品製造業」(同▲71.8%)、「その他の運輸業」(同▲69.6%)、「鉱業、採石業、砂利採取業」(同▲60.7%)と4業種を数え中小企業(「宿泊業」1業種)よりも多い。

なお中小企業では付加価値が減少しているが大企業では逆に増加している業種は10となった。このうち2019年に法人企業(中小企業+大企業)が産出した付加価値に占めるシェアが最も大きかった業種は「情報通信業」(シェア8.1%)で、当該業種の付加価値増減率を規模別にみると中小企業が前年比▲8.1%、大企業が同+2.0%であった。その逆に大企業では付加価値が減少しているが中小企業では増加している業種は4業種となった。このうち2019年の付加価値に占めるシェアが最も大きかった業種は「建設業」(シェア8.4%)で、付加価値増減率は中小企業が前年比+1.0%、大企業が同▲4.1%であった。また、中小企業と大企業で付加価値増減率の乖離が最も大きかった業種は「その他の運輸業」<sup>10</sup>(シェア1.5%)で、中小企業が前年比▲7.6%、大企業が同▲69.6%であった。

<sup>10</sup> 航空運輸業、倉庫業等

図表25は、中小企業について2019年の付加価値のシェアが1%以上の業種について、その変動状況を一覧表にまとめたものである。コロナ禍の影響については業種間格差が大きいことがみてとれるであろう。寄与度をみると、「卸売業」(▲1.1%)、「娯楽業」(▲1.0%)、「その他の学術研究、専門・技術サービス業」(▲0.8%)、「宿泊業」(▲0.8%)、「不動産業」(▲0.6%)の順にマイナス寄与が大きい。

### 4.3 宿泊業、娯楽業、飲食サービス業

2019年に中小企業が生み出した付加価値に

占めるシェアが1%以上、かつ2020年の年間減少率が20%以上の業種は「宿泊業」、「娯楽業」、「飲食サービス業」の3業種である(前掲図表25)。ちなみに「飲食サービス業」は、「日本標準産業分類」の「飲食店」と「持ち帰り・配達飲食サービス業」の2つの中分類業種に対応する。これら3業種に共通しているのは対面型サービスを主業とするビジネスである点で、新型コロナウイルス感染症拡大を抑えるために人の移動を制限する措置がとられたことや、時短営業が要請された影響が如実に業績に反映されている。以下ではこの3業種の財務・収支動向について分

(図表25) 中小企業業種別付加価値のシェア、増減率、寄与度、寄与率(単位: %)

業種(金融業、保険業以外の業種)	2019年 シェア	付加価値 増減率	寄与度	寄与率
小売業	9.6	3.4	0.3	▲3.5
建設業	12.1	1.0	0.1	▲1.3
その他の製造業	2.8	▲1.8	▲0.1	0.6
陸運業	5.4	▲2.9	▲0.2	1.7
その他のサービス業	6.7	▲5.1	▲0.3	3.7
医療、福祉業	1.2	▲6.9	▲0.1	0.9
その他の運輸業	1.4	▲7.6	▲0.1	1.2
金属製品製造業	2.8	▲7.8	▲0.2	2.3
情報通信業	4.0	▲8.1	▲0.3	3.5
卸売業	13.2	▲8.2	▲1.1	11.6
自動車・同附属品製造業	1.5	▲9.4	▲0.1	1.5
職業紹介・労働者派遣業	2.2	▲9.4	▲0.2	2.2
情報通信機械器具製造業	1.4	▲11.2	▲0.2	1.7
不動産業	4.7	▲12.8	▲0.6	6.4
生産用機械器具製造業	2.3	▲13.1	▲0.3	3.2
印刷・同関連業	1.3	▲15.7	▲0.2	2.2
化学工業	1.2	▲16.0	▲0.2	2.1
電気機械器具製造業	1.3	▲16.6	▲0.2	2.2
食料品製造業	2.8	▲16.8	▲0.5	5.0
生活関連サービス業	1.7	▲17.1	▲0.3	3.2
その他の学術研究、専門・技術サービス業	4.5	▲18.7	▲0.8	9.1
飲食サービス業	2.3	▲21.6	▲0.5	5.4
娯楽業	2.2	▲44.0	▲1.0	10.5
宿泊業	1.5	▲50.9	▲0.8	8.2

析を行う。その際に付加価値が増加した「小売業」、「建設業」の指標値も（図表に）掲示しているので対比してみていただきたい。ちなみに大企業の場合は、「宿泊業」は前年比▲79.4%、「娯楽業」は同▲47.2%、「飲食サービス業」は同▲27.1%と、3業種すべてで中小企業以上に付加価値の減少率は大きい。

なお巷間影響が大きいと伝えられるアパレル関連業については、川上、川中、川下と業種が異なっており、かつアパレル関連のみのデータを入手できないことから本稿では分析の対象外とした。

### （1）収益性

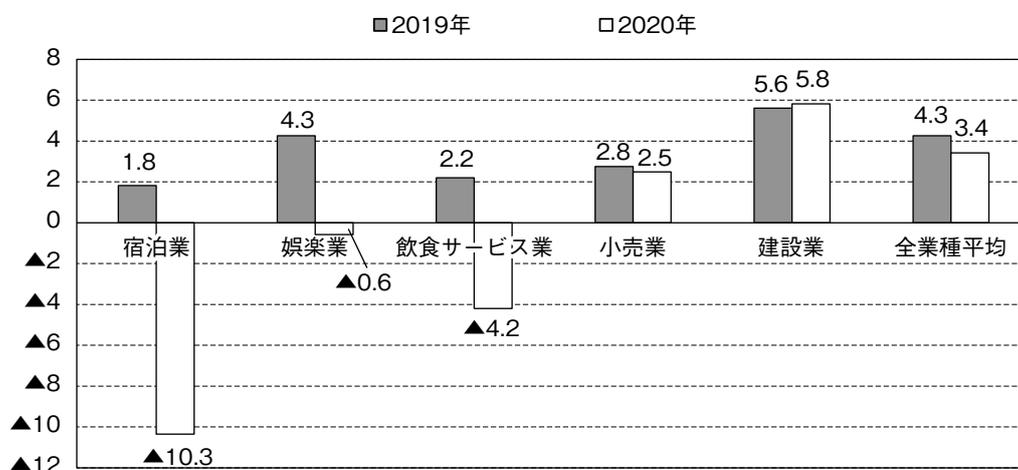
まず2020年の売上高経常利益率をみると3業種ともマイナス、つまり経常赤字に転落した。「宿泊業」は▲10.3%（前年比▲12.2%ポイント）、「娯楽業」は▲0.6%（同▲4.9%ポイント）、「飲食サービス業」は▲4.2%（同▲6.4%ポイント）

となった（図表26）。3業種ともに低下幅は全業種平均を大幅に上回っており、特に「宿泊業」の落ち込みが際立っている。ちなみに2019年の売上高経常利益率をみると、「娯楽業」は全業種平均と同比率であったが、他の2業種は平均を大きく下回っていた。

指標算出の際の分子となる経常利益の減少率をみると、「宿泊業」は前年比▲364.2%、「飲食サービス業」同▲268.5%、「娯楽業」同▲106.0%の順に大きい。一方分母となる売上高も減少しており、その減少率は、「娯楽業」が前年比▲56.3%、「宿泊業」同▲53.4%、「飲食サービス業」同▲11.7%の順に大きい。「宿泊業」は減益率が最も大きく、売上高も半分以下となり、経常赤字額が売上高の1割を超えている。

次に2020年の損益分岐点比率をみると3業種とも経常赤字となったことから同比率は大幅に上昇し100%超となった。「宿泊業」は127.1%（前年比+32.2%ポイント）、「娯楽業」は

（図表26）業種別売上高経常利益率（単位：%）

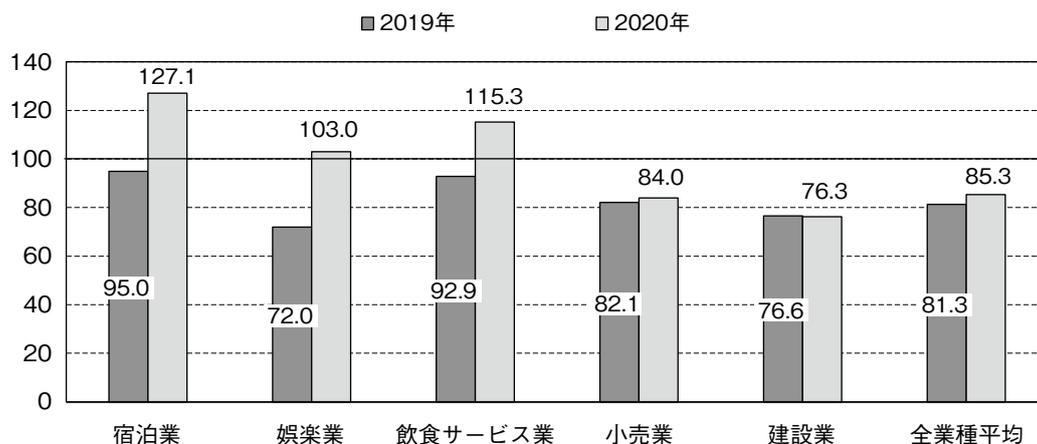


103.0%（同+31.0%ポイント）、「飲食サービス業」は115.3%（同+22.4%ポイント）となり、上昇幅はいずれも全業種平均（同+3.9%ポイント）を大幅に上回った（図表27）。ちなみに前年の2019年は、「娯楽業」は全業種平均よりも9.3%ポイント低く、3割近い減収に耐えられる抵抗力はあったが、5割以上の減収となったため一気に比率が上昇し100%を突破した。他の2業種は平均よりも10%ポイント以上高かった。

3業種の損益分岐点比率の動きを取支構造の視点から解析してみよう。「宿泊業」は固定費

を3割以上削減し、売上高変動費率も引き下げたことで損益分岐点売上高は4割弱低下した（図表28）。しかし5割以上の減収となったことから損益分岐点比率は大幅に上昇した。総資産に占める営業用の固定資産のウエイトが高いビジネスモデルであることから、売上減少局面では資産効率が一気に低下する。営業用資産を売却してしまうとビジネスが成り立たなくなるため、稼働率低下による減収減益を防ぐ有効な対処法がない。「娯楽業」についても固定費の削減、売上高変動費率の引き下げにより損益分岐点売上高は4割弱低下したが5割以上の減

（図表27）業種別損益分岐点比率（単位：%）



（図表28）業種別損益分岐点関連収支構造

	宿泊	飲食サービス	娯楽	小売	建設	全業種
固定費増減率（%）	▲34.2	▲2.7	▲19.9	5.7	0.6	▲4.9
売上高変動費率増減（%ポイント）	▲2.0	3.5	▲4.3	▲0.2	▲0.5	▲0.4
損益分岐点売上高増減率（%）	▲37.6	9.5	▲37.5	4.5	▲1.5	▲6.4
売上高増減率（%）	▲53.4	▲11.7	▲56.3	2.2	▲1.1	▲10.7
損益分岐点比率増減（%ポイント）	32.2	22.4	31.0	1.9	▲0.4	3.9
～参考～ 2019年末 固定資産比率（%）	78.5	45.1	66.7	41.8	28.5	46.0

収となったことが比率の大幅上昇を招いた。一方「飲食サービス業」は固定費を削減したが売上高変動費率が上昇したことで、損益分岐点売上高が1割近く上昇した。加えて減収となったことで損益分岐点比率は20%ポイントを超える上昇となった。

## (2) 安全性

2020年の自己資本比率は、「宿泊業」10.3%（前年末比▲6.9%ポイント）、「娯楽業」27.6%（同▲2.2%ポイント）、「飲食サービス業」18.4%（同▲11.7%ポイント）と、3業種とも前年に比べ大幅に低下した（図表29）。とりわけ「飲食サービス業」の悪化が目立つ。また、「宿泊業」も全業種平均の1/4程度と極めて低い水準となった。自己資本と経常赤字額の水準に基づき単純計算すると、このままの状況が続くと「宿泊

業」は2.3年、「飲食サービス業」は3.8年で債務超過となる。「娯楽業」は赤字の程度が軽微であったこともあり70.7年と前2業種ほど深刻ではないが、この1年間で自己資本は1割以上毀損した。

借入金依存度は、「宿泊業」70.8%（前年末比+5.7%ポイント）、「娯楽業」30.5%（同+1.4%ポイント）、「飲食サービス業」43.1%（同+5.6%ポイント）と3業種とも上昇した。上昇幅をみると「宿泊業」、「飲食サービス業」は全業種平均を大幅に上回った。

現預金比率は、「宿泊業」14.7%（前年末比+5.2%ポイント）、「娯楽業」17.6%（同▲5.0%ポイント）、「飲食サービス業」23.1%（同+6.6%ポイント）となった。ビジネスの性質上3業種とも運転資金はあまり必要としない<sup>11</sup>。特に「飲食サービス業」は不要である<sup>12</sup>。しかし

（図表29）業種別安全性（2019年末、2020年末対比：％、倍）

	宿泊業			娯楽業			飲食サービス業		
	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減
	12月末	12月末	%ポイント、倍	12月末	12月末	%ポイント、倍	12月末	12月末	%ポイント、倍
自己資本比率（％）	17.2	10.3	▲6.9	29.8	27.6	▲2.2	30.0	18.4	▲11.7
借入金依存度（％）	65.1	70.8	5.7	29.1	30.5	1.4	37.5	43.1	5.6
現預金比率（％）	9.5	14.7	5.2	22.6	17.6	▲5.0	16.5	23.1	6.6
借入金月商倍率（倍）	9.9	16.3	6.4	3.7	5.0	1.3	3.6	4.0	0.4
現預金月商倍率（倍）	1.4	3.4	1.9	2.9	2.9	0.0	1.6	2.1	0.5

	小売業			建設業			全業種平均		
	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減	2019年	2020年	増減
	12月末	12月末	%ポイント、倍	12月末	12月末	%ポイント、倍	12月末	12月末	%ポイント、倍
自己資本比率（％）	30.9	32.3	1.4	40.4	39.7	▲0.7	41.7	41.2	▲0.5
借入金依存度（％）	38.0	37.0	▲1.1	21.4	25.8	4.3	31.8	33.1	1.3
現預金比率（％）	14.4	16.5	2.2	28.9	30.8	1.9	20.5	22.8	2.3
借入金月商倍率（倍）	3.2	3.2	0.0	2.5	3.1	0.6	3.9	4.2	0.3
現預金月商倍率（倍）	1.2	1.4	0.2	3.4	3.8	0.4	2.5	2.9	0.4

11 運転資金は、2019年末の受取手形・売掛金+製品又は商品+仕掛品原材料・貯蔵品-支払手形・買掛金、で算出  
12 「飲食サービス業」の2019年末、2020年末の運転資金はマイナスとなった

運転資金がマイナスとなるビジネスモデルは、売上減少局面では現金収入だけでは買掛金等の決済資金を賄えなくなる。また赤字が見込まれる場合はその補填を行わなければ事業を継続できない。「飲食サービス業」は先行きの売り上げ見通しに不安を覚え、短期の支払い能力を高める対応をとったとみられる。また「宿泊業」も全業種平均以上の上昇幅となった。

借入金月商倍率は、「宿泊業」16.3倍（前年末比+6.4ポイント）、「娯楽業」5.0倍（同+1.3ポイント）、「飲食サービス業」4.0倍（同+0.4ポイント）と3業種とも上昇した。「宿泊業」の上昇が目立ち、かつその比率は突出して高く全業種平均の4倍近い。

現預金月商倍率は、「宿泊業」3.4倍（前年末比+1.9ポイント）、「娯楽業」2.9倍（同+0.0ポイント）、「飲食サービス業」2.1倍（同+0.5ポイント）と「宿泊業」と「飲食業」は上昇した。「宿泊業」は前年の2倍強と急増した。

以上要約すると、「宿泊業」と「飲食サービス業」はコロナ禍前の時点で自己資本比率が低く借入金依存度が高く、この1年で両指標はさらに悪化した。特に「宿泊業」の安全性は低い。2020年の倒産件数に占めるコロナ禍破綻件数の割合の最上位が「宿泊業」であることが肯ける結果となった（前掲図表6）また、「飲食サービス業」の自己資本比率の低下幅の大きさが目立つ。一方「娯楽業」については、コロナ禍前の時点の自己資本比率は「飲食サービス業」とほぼ同水準で相対的に低かったが、借入金依存度は全業種平均よりも低く、3業種の中では最も安全性は高かった。この1年の両指標の悪化幅も小幅であった。

#### 4.4 小括

業種別に中小企業の付加価値の増減率をみると、45業種のうち40業種が減益となるなどコロナ禍の悪影響は幅広く様々な業種に及んでいる。うち29業種は減益率が二桁を超えている。特に、対面型ビジネスである「宿泊業」、「飲食サービス業」、「娯楽業」については付加価値が20%以上減少し、経常赤字に転落した。

これら3業種についてみると、売上高経常利益率の低下幅は全業種平均を大幅に上回った。また損益分岐点比率は大幅に上昇し100%超となった。特に「宿泊業」は売上高経常利益率が▲10.3%、損益分岐点比率が127.1%となるなど大幅に悪化した。また「飲食サービス業」も前者が▲4.2%、後者が115.3%となった。これに対して「娯楽業」の赤字幅は軽微であり、3業種の中では収益性の悪化度合いは相対的に小さい。安全性については、「宿泊業」と「飲食サービス業」はすでにコロナ禍前の時点で自己資本比率が低く借入金依存度が高かったが、この1年で両指標はさらに悪化した。特に「宿泊業」の安全性は低い。また、「飲食サービス業」の自己資本比率の低下幅の大きさが目立つ。一方「娯楽業」については、コロナ禍前の時点の自己資本比率は「飲食サービス業」とほぼ同水準で相対的に低かったが、借入金依存度は全業種平均よりも低く、他の2業種よりも安全性は高い。この1年の両指標の悪化幅も小幅であった。

このように同じ対面型ビジネスのなかでも財務・収支の悪化度合いは異なり、「宿泊業」が最も甚大な影響を受けている。また「飲食サービス業」の安全性も大幅に悪化している。これ

に対して「娯楽業」の悪化度合いは相対的には小さい。

## 5 考察

2020年の年間減収率、減益率の規模間格差は小さい。売上高経常利益率、損益分岐点比率は中小企業よりも大企業のほうが悪化幅は大きく、同じ中小企業でも規模が大きいほど指標は悪化している。また、ストック面をみると中小企業、大企業ともに借入金、現預金が増加しており、資金繰り悪化を回避すべく借入により現預金を確保したものと推察される。安全性をみると自己資本比率は大企業のほうが中小企業よりも低下幅は大きい。このようにコロナ禍の影響は規模の大小を問わずフロー面を中心に企業財務に大きな影響を与えている。

しかしながらこうした状況のなか中小企業と大企業の資金調達スタンスには大きな違いがみられる。中小企業は決済資金確保を目的とする「守り」最重視の姿勢といえよう。一方、大企業は危機に備えつつも重心は設備投資に置かれており、将来を見据えた「攻め」の姿勢をキープしているという印象を受ける。その背景には財務面の基礎体力の違いがある。本稿で用いた指標では自己資本比率と損益分岐点比率がこれを表象する。中小企業の自己資本比率は40%を超えており大きな問題はないとみられる。大企業との格差も1.9%ポイントと小さい。しかし損益分岐点比率は85%を超えており15%ポイント以上大企業を上回っている。中小企業は売上が15%減少すれば赤字に転落する余裕のない状況といえる。例えば同じパンチを浴びても大企業は耐える力があり、中小企業の

ほうが大きなダメージを受けるということである。平時には見過ごされがちであるが、有事には財務面を含めた企業の耐久力の重要性が白日の下に晒される。

また、製造業、非製造業という大きな括りではみえてこないが、コロナ禍の影響については業種別格差が大きい。45業種の付加価値増減率をみると大企業のほうが中小企業よりもばらつきは大きい。ただ、減益となった業種は中小企業のほうが多く40を数える。そのうち29業種は減益率が二桁を超えている。対面型ビジネスである「宿泊業」、「飲食サービス業」、「娯楽業」については付加価値が20%以上減少し、経常赤字に転落した。本稿ではこれら3業種を抽出し財務分析を試みることで、その影響を数字で確認した。財務・収支の構造をみると、3業種の中でも「宿泊業」はとりわけ減収局面での抵抗力が弱い。ビジネスモデルの特性上営業用の固定資産への投資が大きく、その稼働率が利益を左右する。稼働率が低下し売上高が損益分岐点売上高を下回ると、減収額の相当部分が赤字となる。宿泊料に依存したビジネスモデルの場合は、宿泊客を確保する以外に解決策はない。

コロナ禍の時代は2年目に入り、中小企業は感染防止対策の強化、リモートによるセールスなど売上の回復に向けた様々な取り組みを続けるとともに、日常業務の見直しなどによるコスト削減を進めている。今後についても当面の危機を乗り越えるための「守り」を優先した取り組みに注力せざるを得ないだろう。公的支援のメニューは多岐にわたっており融資等による資金繰り支援、給付金についてはすでに相当程度

活用されており、中小企業を支えている。しかし今回の危機で明らかになった自社の弱点や課題を克服するための具体策について検討することを忘れてはならない。この機会にビジネスモデル自体を抜本的に見直し、ウイズコロナ・アフターコロナ時代を見据えた「攻め」の経営に取り組むことを期待したい。公的支援のなかには、事業再構築促進やDX等の設備投資意欲を喚起するもの、ITツールの導入、オンライン活用を促す支援策なども包含されており、積極的な活用が望まれる。

有事であるからこそ気づかされた課題は少なくないはずである。なかには平時にすでに気づいていたが、日々のルーティーンワークを優先し、結果的に放置されたままになっていたケースもあるかもしれない。いずれにしても自社の課題に向き合い今回の経験をどのように活かすかが企業の将来を左右することになるだろう。その際に自社の財務・収支を分析しその構造を明らかにし、数字として可視化して客観視する意義は大きいと考える。

## おわりに

本稿では、コロナ禍が中小企業の財務・収支に与える影響についてマクロの視点から定量的な分析を試みた。中小企業という「森」だけではなく、「森」を形成する「林」の一部についても言及したつもりである。

足元の状況をみると2度目の緊急事態宣言終

了前後から新規感染者数は増加傾向にあり、第4波、第5波が懸念されている。今後「まん延防止等重点措置」の実施地域が広がっていく可能性もある。「コロナ禍」は長期化することが予想され、その影響についてはまだ総括できる段階にはない。また中小企業のビジネスモデルは多様であり同じ業種であってもばらつきが大きいこと、ミクロの視点に基づく定性的なデータ分析がないことから、本稿による分析結果は普遍性のある処方箋にはなりえないかもしれない。

しかしながら、コロナ禍という未曾有の荒波の真ただ中の今、中小企業の財務・収支状況を定量的に把握しておく意義は大きい。今後中小企業が、活路を見出す航海に乗り出す際の客観的な判断材料の1つになるからである。

本稿執筆時点ではワクチンの変異株に対する効果や、その接種時期やペースなどはっきりしない点が多く、新型コロナウイルス感染症の収束時期は読めない。中小企業にとって我慢の時期はしばらく続くとみたほうがいだろう。まずは資金繰りを重視し当面の危機を乗り越えることが優先課題となる。しかし嵐に耐えるだけの「守り」一辺倒になるのではなく、将来を見据えた「攻め」の経営が求められる。有事であるこの機会に自社の財務・収支構造を点検し、ビジネスモデルの抜本的な見直し、事業継続計画の立案等に取り組み、総合的な耐久力を強化していくことを期待したい。

### 【財務指標等の定義、算式】

- 付加価値＝経常利益－受取利息等＋支払利息等＋人件費＋減価償却費
- 総資産＝期末資産合計（受取手形割引残高を含まず）
- 自己資本＝期末純資産計
- 借入金＝期末社債＋期末短期借入金＋期末長期借入金（受取手形割引残高を含まず）
- 売上高経常利益率＝経常利益÷売上高
- 固定費＝人件費計＋減価償却費＋支払利息等－受取利息等
- 変動費＝売上高－経常利益－固定費
- 売上高変動費率＝変動費÷売上高
- 損益分岐点売上高＝固定費÷（1－売上高変動費率）
- 損益分岐点比率＝損益分岐点売上高÷売上高
- 自己資本比率＝期末自己資本÷期末総資産
- 借入金依存度＝期末借入金÷期末総資産
- 現預金比率＝期末現預金÷期末総資産
- 借入金月商倍率＝期末借入金÷（四半期売上高÷3）
- 現預金月商倍率＝期末現預金÷（四半期売上高÷3）
- 固定資産比率＝期末固定資産÷総資産

### 【参考文献】

- 経済産業省「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業所の皆様へ」(令和3年2月24日18:00時点版)
- 財務省「法人企業統計調査（四半期）」
- 財務省（2021）四半期別法人企業統計調査（令和2年10～12月期）結果の概要
- 全国信用組合中央協会「概況について」
- 総務省「日本標準産業分類」
- 東京商工リサーチ（2021）「年間全国企業倒産動向」
- 東京商工リサーチ（2021）「『新型コロナウイルス』関連破たん状況」
- 東京商工リサーチ（2021）「2020年『休廃業・解散企業』動向調査」
- 内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」
- 内閣府「四半期別GDP速報」
- 内閣府「月例経済報告」（令和3年3月）
- 日本政策金融公庫「会社概要」
- 日本銀行「貸付先別貸出金」
- 日本銀行「短観」
- 南武志「2021年の国内経済金融の展望」—ウイズコロナ時代を探る日本経済—『農林金融』2021年1月号

### 【参考URL】

- 全国信用組合中央協会「概況について」  
([https://www.shinyokumiai.or.jp/credit\\_cooperative/outline.html](https://www.shinyokumiai.or.jp/credit_cooperative/outline.html)) 2021.02.25閲覧
- 農林水産省「『Go To Eat キャンペーン事業』について」  
(<https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gaisyoku/hoseigoto.html>) 2021.02.26閲覧
- 内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策」(<https://corona.go.jp/action/>) 2021.03.24閲覧
- 日本政策金融公庫「会社概要」(<https://www.jfc.go.jp/n/company/summary.html#sme2>) 2021.02.25閲覧
- 日本銀行「貸付先別貸出金」(<https://www.boj.or.jp/statistics/dl/loan/ldo/index.htm/>) 2021.02.25閲覧
- NHK特設サイト「新型コロナウイルス」(<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-all/>) 2021.02.26閲覧